



令和 7 年度予算編成方針（案）

令和 6 年 9 月 28 日
本 部 事 務 局

関西広域連合は、第 5 期広域計画の 3 か年の取組方針に基づき、第 2 期関西創生戦略に位置付けた重点事業等を着実に推進し、多様な地域資源や強みを生かして関西の成長力を高めていかなければなりません。

平成22年12月の設立以来、関西全体として効果的、効率的に行政ニーズに応えることを目指してきた関西広域連合は、令和 6 年度から奈良県の全部参加が実現し、広域行政を担う責任主体としての体制が一層強化されました。かつてなく一体感が高まったメリットを最大限発揮すべく、社会・経済情勢の変化により生じる課題に対し、積極果敢に、かつ主体的に解決する姿勢で予算編成に臨む必要があります。

コロナ禍の 3 年間を乗り越え、地域社会が活力を取り戻しつつある一方で、引き続き、東京一極集中や少子高齢化の進展など関西が直面する社会情勢に対応し、柔軟に課題解決を図っていくことが必要です。

このため、南海トラフ地震等の大規模災害への備えやSDGsの実現、脱炭素化、デジタル化に注力するとともに、分権型社会の実現を目指した取組を進め、関西広域連合の存在意義を一層高めなければなりません。特に、「防災庁」の創設については、提案等を強力に進めていく必要があります。また、来年 4 月に開幕する「大阪・関西万博」を契機に関西の強みに磨きをかけ、一層魅力ある関西を目指して取組を進めていくことが必要です。

一方、物価高の傾向が続く中、調達コスト増加の影響などにより、各構成府県市の財政は引き続き厳しい状況下に置かれると想定されることから、関西全体の広域的な視点での行財政改革が必要であり、令和 7 年度当初予算の編成に際しては、下記の方針に基づき「選択と集中」を徹底して予算要求するようお願いします。

記

1 第 5 期広域計画を踏まえた政策立案

令和 7 年度は、第 5 期広域計画の最終年度であり、計画目標の達成状況等を改めて点検し、必要な事業費を精査の上、計画の達成に向けた予算要求とすること。

7 分野の広域事務の推進に当たり、分野をまたぐ広域課題への対応や、分野間連携により相乗効果が期待できる取組については、本部事務局と分野事務局、分野事務局相互の緊密な連携を図ること。

また、地方分権改革を着実に推進していくため、国の事務・権限の移譲にも積極的に取り組むこと。

さらに、「大阪・関西万博」の本番を迎え、関西パビリオンの運営や催事の実施等、関西の魅力を国内外に発信する取組を強力に進めるとともに、そのレガシーの継承を図ること。また、「ワールドマスタースゲームズ2027関西」の開催に向けて、機運醸成の取組を積極的に展開すること。

2 地方創生に資する取組の推進

関西の地方創生を加速させるべく策定した第2期関西創生戦略については、重点事業を着実に推進するとともに、新たに地方創生に資する自主的・先導的な取組を集中的・緊急的に実施することが適当であると判断した場合は、十分に精査の上、所要額を計上すること。

なお、国の地方創生推進交付金等の活用にも努めること。

3 広域連合議会等で得られた意見等への対応

広域連合議会での議論や指摘を十分に踏まえるとともに、広域連合協議会、市町村や経済界との意見交換会、定期監査及び決算審査等で得られた意見等については、内容を精査して必要な措置を講ずること。

4 奈良県の全部参加への対応

経過措置期間の設定等により奈良県に係る事務処理の開始が令和7年4月1日以降となる事務については、奈良県が全部参加することにより得られるスケールメリットを十分に考慮し、奈良県とも調整の上、必要最小限の予算要求とすること。

5 「選択と集中」の徹底等

(1) 選択と集中

関西広域連合として取り組むべき課題として、広域的展開により事業効果が構成府県市全体に及ぶという観点から「選択と集中」を徹底し、これまでに取り組んできた事業の評価・検証等を行い、当該年度の目標目的を明確に定め、構成団体との役割分担、受益と負担、費用対効果、適切な事業期間や事業実施箇所等の観点から、「スクラップ・アンド・ビルド」を行い、事業の効率化、スリム化を徹底すること。

(2) 予算要求額の精査

令和6年度に引き続き、事業の効率化を徹底し、適切な事業執行にふさわしい予算とするため、次に掲げる経費を除いた当初予算要求額については、留意事項を勘案した上で、本部及び各分野事務局ごとの令和6年度当初予算額を上限とすること。

- ① ドクターヘリ関係、資格試験・免許関係等、特定財源を計上する経費
- ② 関西パビリオンの設置運営に係る経費
- ③ 大阪・関西万博会場での催事実施に係る経費
- ④ 会計年度任用職員等人件費
- ⑤ 財政調整基金積立金、公債費、予備費
- ⑥ 報酬、謝金及びこれらに付随して支給する費用弁償
- ⑦ 固定費（事務所やコピー機等の借上料、追録代、システム等保守管理費 等）
- ⑧ 生活費（光熱水費、通信運搬費、清掃委託料、手数料 等）

- ⑨ 奈良県の関西広域連合への全部参加に伴い追加が必要となる経費
- ⑩ 次期広域計画に位置付けられる見込みの新規事業のうち、例外的に必要なと認められる経費（広域連合委員会で方針決定された事業など、真にやむを得ないと認められるものに限る。）

【留意事項】

- ・引き続き、会議や講習会等について、オンラインの活用をはじめとした開催方法の検討や、廃止を含めた実施回数の見直しを行い、会場借上料、委託料、報酬・費用弁償等の減額を図ること。
- ・対当初予算執行率が低い事業においては、事業執行にふさわしい予算額を要求すること。

6 参考（今後のスケジュール）

	連合委員会	本部事務局	各分野事務局	連合議会
9月	28日 予算編成方針説明		予算要求書作成	
		集約・計数整理		
11月	21日 予算要求案説明	集約・計数整理	担当委員府県計数整理 (査定)	
		連合長調整	担当委員調整(査定)	
12月	21日 予算原案決定	予算原案作成		
1月		予算原案		10日 総務常任委員会 (主要事業説明)
2月		見込議案		15日 全員協議会 (見込議案説明)
3月		議案		1日 定例会 (議決)